

健全な子ども育成を目指してⅢ

——運動の楽しさ・子ども虐待の基礎理論への原点回帰——

仲山正志¹⁾・井上景²⁾

Aiming for Healthy Child Development 3rd Returning to the Origin of the Enjoyment of Exercise and the Basic Theory of Child Abuse

NAKAYAMA Masashi¹⁾ and INOUE Takashi²⁾

Abstract: In the first part, we consider the transformation of P. E. in response to the age of “P. E. for enjoyment”. This is followed by a discussion on the essence of enjoyable physical education as seen from this shift in focus. Japan’s industrial structure has undergone a major shift from the development of primary industries to the service sector. There has also been a shift from traditional skill-centered physical education to one that emphasizes enjoyment. This can be seen as a shift from working to being health conscious. As a result, there has been a change in the enjoyment of exercise and physical education in response to these changing times. Furthermore, the importance of collaboration with and recognition of peers such as through group learning has been shown to be important for enjoyable physical education.

In the second part, the basic theory of child abuse in Japan from a historical perspective is explored. A historical overview of Japan’s child abuse efforts in the postwar period reveals the highly regarded work of pediatric psychiatrist, Michiko Kobayashi, one of the successors to pediatrician, Noboru Kobayashi. Based on the theories of Henry Kempe, an American pediatrician, Michiko Kobayashi devoted herself to the treatment of child abuse and to the care of children and support for their parents. The literature supported by her clinical practice and international publications has a high citation rate (43.7%) and suggests important ideas for systematizing the basic theory of child abuse in Japan.

Key Words: Pleasure of Physical Education, Historical Background, Lifelong Physical Education Origin regression, Basic Theory of Child Abuse and neglect, Michiko Kobayashi

要旨：第1部では、楽しい体育の時代に応じた変容、そこから見える楽しい体育の本質について考察を加えることとした。日本の産業構造は第一次産業の進展からサービス業への転換により大きな転換が起こった。体育も従来の技能中心の体育から楽しさに重点を置く体育への転換がみられる。それは働くことから健康志向への転換ともいえる。その結果、運動の楽しさ、楽しい体育へと時代に応じた変化がみられる。さらに楽しい体育にはグループ学習といった仲間との協働、認め合うことが重要であることが示された。

第2部では、わが国の子ども虐待基礎理論を歴史的基軸から読み取ることとした。戦後、わが国の子ども虐待の取り組みを歴史的に概観すれば、小児科医小林登氏の後継者の一人である小児精神科医小林美智子氏の功績が高く評価された。小林美智子氏は、米国の小児科医 Henry Kempe 理論をもと

¹⁾甲南女子大学人間科学部

²⁾西日本こども研修センターあかし

に子ども虐待の治療にあたり、子どものケアと親への支援に全精力を注いだ。その臨床と海外の論文をもとに裏付けられた文献は、論文の被引用率(43.7%)が高く、わが国の子ども虐待基礎理論を体系化するために重要な考えを示唆している。

キーワード：楽しい体育、産業構造、生涯体育、原点回帰、子ども虐待基礎理論、小林美智子

第1部 体育の楽しさと時代背景との関わり

序章

体育が生涯にわたって健康を維持する大切な要素であることは周知に事実である。健康を維持するためには、運動を楽しんで続けていくことが大切である。

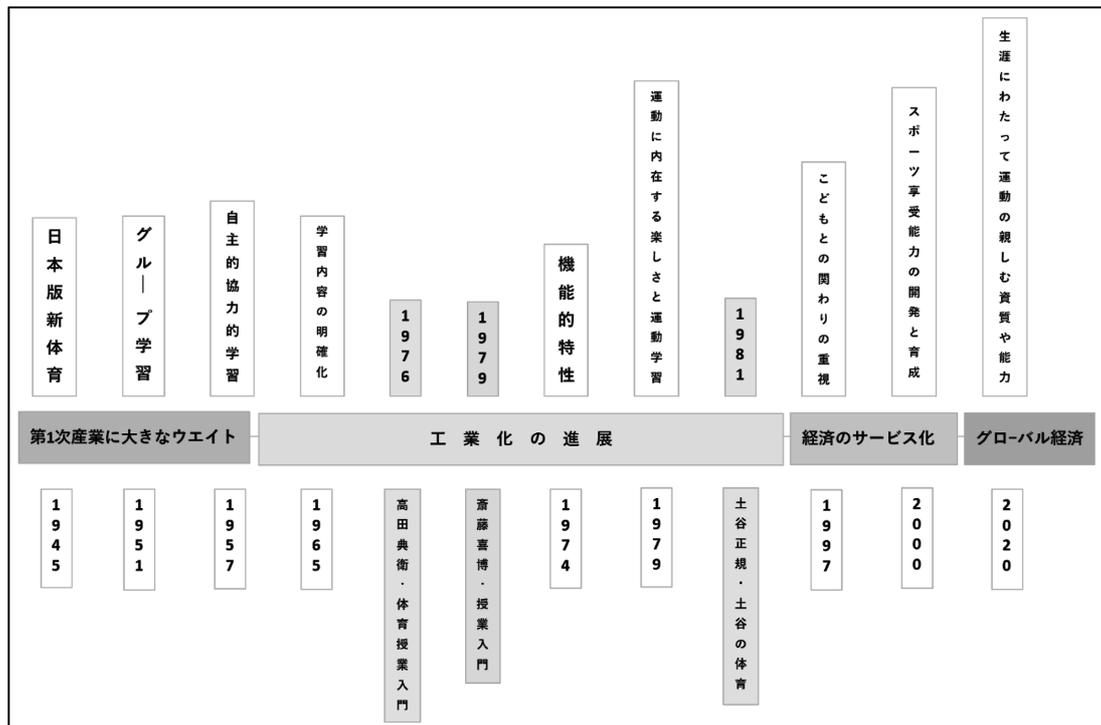
音楽クリエーターのヒヤダインによる体育への想いが現れている文章がある。その内容は以下の通りである。「『僕は体育の授業が大嫌いです。』なぜあなた達体育教師は僕達にクラスメートの前で恥をかかせようとするのでしょうか？ 笑ってくれればまだまし、軽蔑しきった顔で僕を見るのです。だって経験したことがないから。体をうまく動かせる人間にはこの感覚は死んでもわからないでしょう。授業で恥をかかされるのです。」⁽¹⁾

この文章には書かれていないが、ヒヤダインも運動が上手になりたいという気持ちが言外にあり、それが伝わってくるのを感じた。学習指導要領には運動が苦手な子どもへの配慮という記述が運動領域ごとに記載されている。今後は苦手な子どもも含め、体育の授業において、すべての子どもが運動の楽しさを享受することができるかどうかは重要な体育の課題である。

第1章 戦後の学校体育の流れ

この項目では楽しい体育について全国体育学習研究会(以下、全体研という)の歴史から戦後の体育の流れを概観することとした。全体研をここで取り上げたのは、この研究会が戦後、早い時期から「楽しい体育」を研究課題としてきたことに起因する。

表1 戦後の日本の体育学習の目標と代表的体育実践家、産業の移り変わり



1974年には脱工業化の社会変化に対応し、体育の機能的特性から体育を見直す改革を行った。全体研の考え方はその時代の学習指導要領にも少なからず影響を与えている。そこで、戦後の体育の歴史観を全体研の視点から概観することとした。各年代の説明（【1-1】～【1-9】）については、全国体育学習研究会（全体研）の歴史を要約、あるいは引用して記述している。

【1-1】1945年 日本版新体育

ヨーロッパの自然体育の影響を受け、日本版新体育が広がる。木村⁽²⁾は「多様な身体運動による全人形成論」が基盤となったとしている。全人形成論について西原⁽³⁾は「動を通じて人間の調和的發展に寄与するとういこと」としていた。その全人形成論による、子どもを中心とした子どもの自発的学習を促す授業を目指して研究が行われた。

他教科における新しい指導法の活発な研究にもかかわらず、体育は、外国に適切なモデルがなかったことも関連して、この転換に対応する新しい指導法を研究し、工夫することができなかった。

※注 アメリカの新体育

成田⁽⁴⁾は「新体育とはそれまでの“Physical Body”の育成から一歩進んで“Human Body”への理解と尊敬から、子どもの発育・発達に伴う興味を引く学習を、子どもの性格形成や個人差の問題と関連付けたり、子どものプレイ・スポーツ経験を社会性の育成に向かわせたりすることを、提唱した。これが一般に「児童中心主義教育」と定義された当時の思想の体育的表現である。」

【1-2】1951年～1954年 体育のグループ学習

グループ学習は体育における子ども学びを豊かにしたことが示されている。全体研はその思想のキーワードとして「正しい」、「豊かな」について次のように述べている。

「『正しい』は主として、ルール、技術・戦術、マナーを学習の内容とし、それを正しく身につける学習、つまり「ラーニング」を意味した。「豊かな」は、学習活動・運動量の豊富さ、つまりトレーニングを意味した。」（全体研ニュース：vol.92, 2004）これらのキーワードはグループ学習を基にして子どもたちが得た運動の価値を意味している。

【1-3】1957年自主的で協力的な学習指導法（グループ学習）

全体研は「子どもたちの自主的で協力的な学習指導法をグループ学習として作り出そうとし、竹之下休蔵の呼びかけのもとに自発的に結集した第1回真鶴大会にある。そしてこの意味から、全体研の原点は、『児童中心の立場に立って、社会の転換に対応する体育の学習指導法』を求め、作り出そうとする革新のエネルギーにあるといえよう。」（全体研HPの歴史から引用）

【1-4】1965年 学習内容を明確にし、内容に対応する学習過程を具体化

「体育におけるグループ学習の一般的な考え方と方法が確立し、その形式が具体的に整うようになると、学習指導法の研究は、指導計画（案）の立て方、つまり、学習内容を明確にし、内容に対応する学習過程を具体化することに向けられた。そして、学習指導の一般的構造から学習指導計画が導かれること、学習過程は学習内容の構造を手がかりにして構成されることが明らかにされた。」（全体研HPの歴史から引用）

【1-5】1974年 効果・構造的な特性から行う者の欲求・必要充足の機能的な特性に転換

「経済の高度成長が達成されるとともに、社会は仕事中心の産業社会からレジャーが重要な意味を持つ、脱工業化社会へ移行するようになった。こうした社会変化の中で生活における運動の意味は大きく変化し、健康で豊かな人生にとって、自発的・自主的な運動参加がすべての人の重要な問題となったのである。」（全体研HPの歴史から引用）

【1-6】1979 年 楽しい体育の学習指導の方法を求めて

「すべての子どもが生き生きと運動の楽しさを求めて、運動を楽しく学習する授業を、社会変化に対応する新しい体育のイメージとして取り上げた」

「運動に内在する楽しさを明らかにし、そのような楽しさを求めて子どもが自発的・自主的に運動の学習を進める授業をくふうすることが研究問題であり、特性の考え方・運動の取り上げ方、子どものとらえ方、運動と子どもの結びつけ方を具体的にどのようにすればよいか問題となっていた。」(全体研 HP の歴史から引用)

【1-7】1992 年 「かかわり」を重視する楽しい体育の考え方・進め方

「楽しい体育における子ども観、学習観、学校観の再考を促し、生涯学習社会における楽しい体育の機能的特性論を徹底的に子どもからの「かかわり」あるいは「生成」の論理からとらえ直そうとした。」(全体研 HP の歴史から引用)

【1-8】1983 年 学校論・学習論・体育論の現在と楽しい体育の豊かな可能性

「現代の教育課題に対する楽しい体育の可能性は、「特性を求める学習が豊かなかかわりを生み、豊かなかかわりが学習を深め広げる」という文脈の中で拓かれていくことになることととらえられたのである。」(全体研 HP の歴史から引用)

【1-9】2000 年 カリキュラム論および授業論から見たスポーツ享受能力の開発と育成

「おおよそバブル期終焉後から今日までの研究委員会の歩みを振り返ってみると、脱工業化社会に要請されると予測された「楽しい体育」の単元レベルにおける授業づくりをふまえつつ、脱工業化社会の本格化に向かう成熟社会の現在における社会的混乱やそれに伴う教育課題の現実に直面して、楽しい体育がこの課題とどのように向き合うべきか、またそれをどのように解決するかというビジョンをもち、その可能性が拓かれているのかを再び検討する歴史であったといえるであろう。」(全体研 HP の歴史から引用)

第 2 章 楽しい体育の比較・分析

「楽しい体育」についての代表的な体育実践家について、その考え方をテキストマイニングソフト・KH コーダにより分析・比較を行った。その分析結果により、各実践家における「楽しい体育」についてその特徴を探ることとした。

【2-1】斎藤喜博の人と体育

鈴木⁽⁵⁾によると「斎藤喜博(1911-1981)は、おもに 20 世紀後半に活躍した日本の教育者である。1930 年に群馬師範学校を卒業すると、まずは群馬県内のいくつかの学校で教鞭をとった。その後 1952 年に島村小学校(現在の伊勢崎市)に校長として着任すると、同校において後述の教育論にもとづいた教育を全校的に実践する試みを行った。この時期に、彼の名は、その教育論とともに、次第に全国区となっていた。島村小学校は、「島小」と呼ばれ、新しい教育のメッカとなり、全国から多数の見学者を集めたという。1964 年には(同じく現在の伊勢崎市)の校長となり、同校においてやはり同様の教育実践に努めた。」としている。

【2-2】斎藤喜博テキストマイニング分析

斎藤喜博の体育についての分析のため、小林による「高田典衛の体育授業研究を見直す」をテキストマイニング分析の対象とし、論文を要約して分析に活用した。「楽しい体育」の内容については、フワーンというリズムに関する示唆が認められる。

斎藤喜博は自身、運動が苦手であったという記憶があり、苦手な子に対しては出来るようになるまで優しく指導したという記録がある。きれいな運動の様子を見せることができれば楽しくなると認識していたと考えられる。体育の楽しさについては記述がみられない。

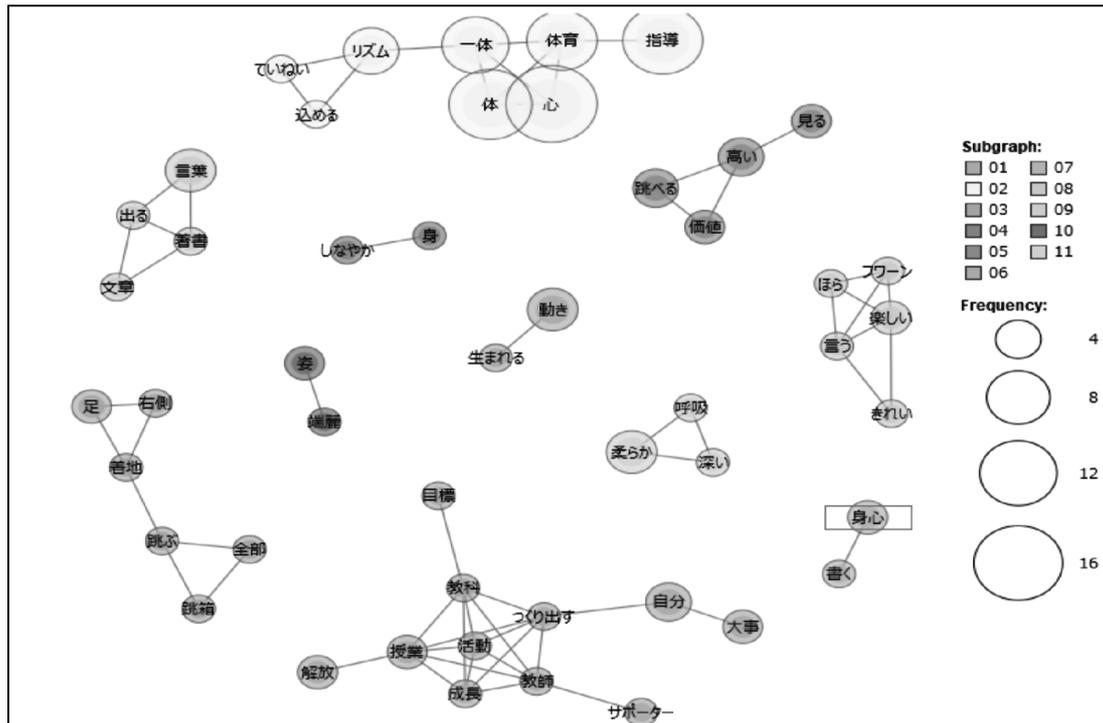


図1 「斎藤喜博の体育」共起ネットワーク図

【2-3】高田典衛の人と体育

小林⁶⁾によると「高田典衛（1915-1993）は、自らの授業実践と豊富な授業観察の結果に基づいて、子どもが生き生きと学習する体育授業の姿とそのような授業を生んだ要因の解説を、平易明快でリズムのある文章とポイントを的確に捉えたスナップ写真で体育雑誌に「学校体育メモ」「学校体育ノート」等のタイトルで連載し、多数の現場教師の愛読者を得た。」と述べている。

高田はその授業実践の中から「高田4原則」（1 動く楽しさ・2 集う楽しさ・3 分かる楽しさ・4 伸びる楽しさ）としてよい授業の条件を挙げている。これは、楽しい体育としての4つの要素と考えられる。「高田4原則」は子どもの側から体育の授業を観ることから導き出した内容となっている。

【2-4】高田典衛のテキストマイニング分析

テキストマイニング分析を行い、楽しい体育と他の要因との関連を調べることとした。分析の対象は高田の著書（1979）「実践による体育授業研究」大修館書店 p19）の中から、高田4原則の内容を抜粋して分析の対象とした。

- ・「精一杯」の運動は「明るさ」, 「爽快感」を与えてくれることが示されている。
- ・技能の伸びを認識することから「楽しさ」が与えられることを示している。
- ・仲間との適切な関係作りが運動の楽しさに繋がっている。

上記の内容と高橋によるよい体育の授業との関連がみられる結果となっている。

図3は高橋⁷⁾による楽しい体育の授業構造である。精一杯の運動と技能目標・技能の伸びの認識と認識目標・仲間との関わりと社会的構造目標を対比するとほぼその内容が一致している。高田は体験的に楽しい体育について自らの4原則を導き出している。高橋は子どもからのアンケートにより統計的に楽しい体育を抽出している。

両者の活躍した時代は異なっているが楽しい体育への方向性は同じであることが示されていると思われる。

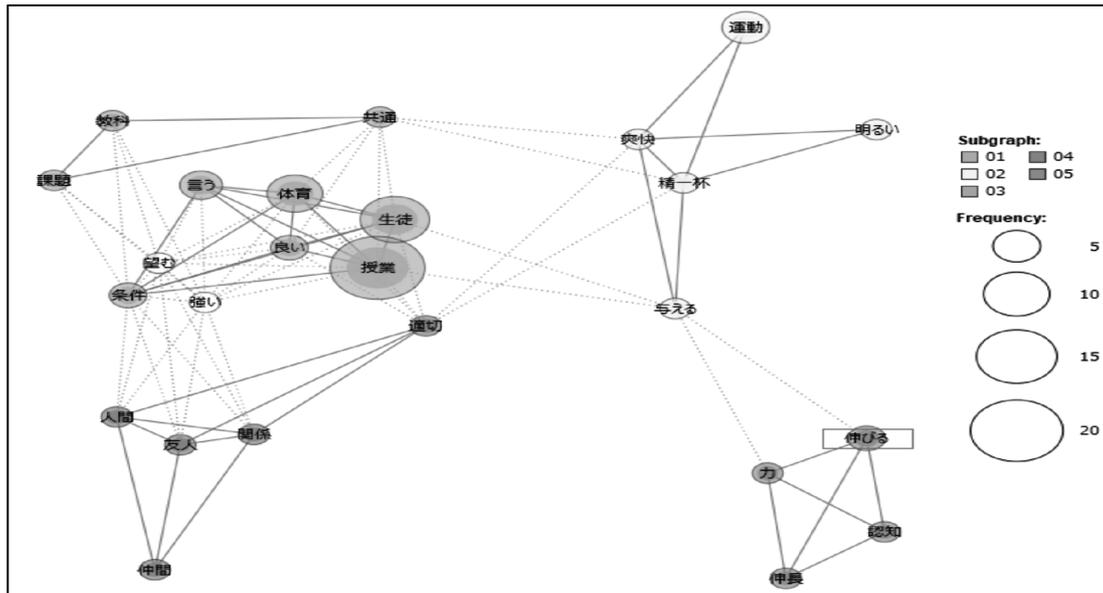


図 2 「高田典衛の体育」共起ネットワーク図

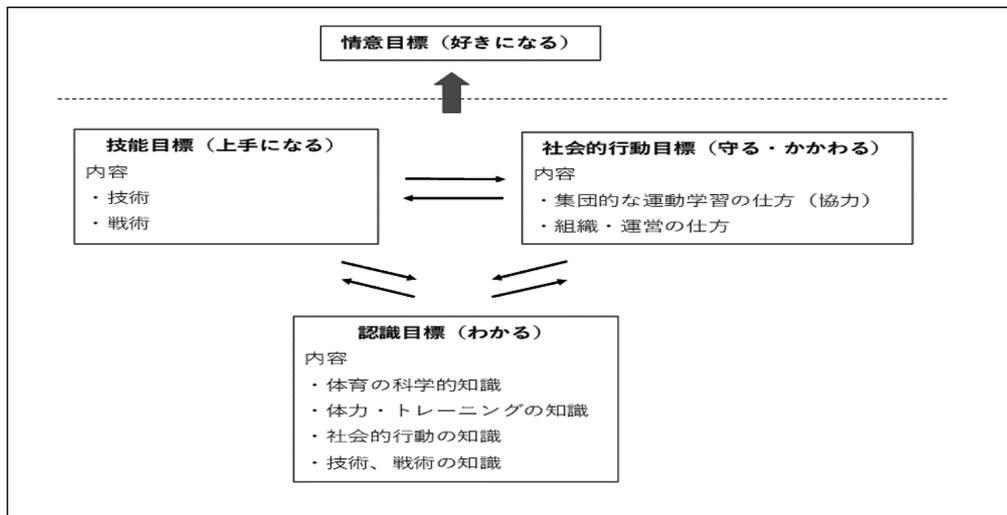


図 3 高橋による授業の構造

【2-4】土谷正規の人と体育

以下は大國⁽⁷⁾の論文の該当箇所の要約である。

土谷は竹下竹次の自立的学習法を体育科教育の分野で具体化した人であり、その代表的実践が5年生の「私の運動」という単元の授業である。この授業は子供たち自身が健康診断や体力テストの結果から、各自の体力も問題点を探り、それを補うための運動を工夫し、実践するというものである。さらに、班も固定的なものではなく、問題意識や使う道具の変化に応じて班の成員は移動することが認められている。

【2-5】土谷正規のテキストマイニング分析

この分析については大國⁽⁸⁾による論文中的「土谷体育の原点」を基にその内容を要約し分析を行った。

そこで今、小学校の授業で取り入れられている、グループ学習、ペア学習を体育に活用し、学び合う授業環境作りが体育の楽しさに求められていると考えられる。今後は学び合う集団作りのための適切なグループの人数、楽しさの理由付け、自律学習等について研究を深めていきたいと考えている。

引用文献

- (1) ヒヤダイン(2019)「巻頭エッセイ」体育科教育年3月号
- (2) 木村真知子(2005)「学校体育の存在意義に関する原理的考察」体育学研究 Vol.50
- (3) 西原康行(2006)「体育の意義の変遷と体育教師の力量の関係性」現代社会文化研究 No.37
- (4) 成田十次郎(1988)「スポーツと教育の歴史」不昧堂出版 81頁
- (5) 鈴木祐丞(2016)「斎藤喜博の教育論の今日的意義」秋田県立大学総合科学研究彙報 第17号:1頁~8頁
- (6) 小林篤(1999)「高田典衛の体育授業研究を見直す」体育学研究 44:411頁~420頁
- (7) 大國浩志(1996)「土谷体育における自律的学習を導く教師行動に関する研究-岩井邦夫教諭の授業分析を通じて-」兵庫教育大学大学院学校教育研究科・教科領域専攻生活健康系コース学位論文

参考資料

- ・小林篤(2004)「斎藤喜博の体育-体と心を一体としてとらえる体育指導の典型として-」日本体育学会第55回大会発表
- ・高田典衛(1979)「実践による体育授業研究」大修館書店 19頁
- ・全国体育学習研究会 HP 歴史:<https://www.zentaiken.clib/blanl-2>
- ・全国体育学習研究会「楽しい体育」とは(全体研ニュース:Vol.92.2004)

第2部 わが国の子ども虐待基礎理論の必要性を歴史的基軸から捉える

第1章 わが国の子ども虐待基礎理論が必要な背景を考える

【1-1】わが国における子ども虐待の歴史的背景

人類にとって子ども虐待は、古くて新しい課題である。比較的古い文献では、佐々木⁽¹⁾による『日本の子殺しの研究』があり、江戸時代に都市部でみられた墮胎や農村部でみられた間引きに関する記述に言及したものがあ。子ども虐待に取り組む支援者の活動では、1978年に大阪において子ども虐待に関わる小児科医らを中心としたChild Abuse研究会が大阪で発足している。また、子ども虐待に関する法律では、1933(昭和8)年4月施行の旧児童虐待防止法に遡り、戦後、半世紀以上経て、2000年に新たな児童虐待防止法(児童虐待の防止等に関する法律)が施行されたことにより、子ども虐待の早期発見・通告・初期対応が全国に広まったと考えられる。

1994年に設立した日本子どもの虐待防止研究会(後に日本子ども虐待防止学会・JaSPCAN)の事務局長であった小林美智子氏⁽²⁾は、その当時、予てより法整備の必要性和重要性を訴えてきた一方で、後に、2015年に発刊された論文で、欧米諸国との取り組みを比較して、わが国の子ども虐待の政策を次のように、「社会も専門職も子ども虐待やその発生機序を理解しないままに法整備をしたために、法的対応が唯一の万能な対策と幻想を抱いてしまった」と振り返っている。言い換えれば、わが国の子ども対応の政策は、子ども虐待や子どもと親の理解を深めないまま、強制的な介入を中心とした法整備を行ったため、支援が停滞したことを指摘している。

1994年に開かれた第1回日本子どもの虐待防止研究会大会国際シンポジウムで米国のRichard Krugmanは、「虐待を発見し通告することを優先にしてきた米国型のシステムを作るのか、発見と支援の均衡を図ってきた欧州型をモデルにするのか」と報告している。先に記した小林の言葉の意味を辿ると、Richard Krugmanの発言に影響を受けていたと推察する。

【1-2】わが国の子ども虐待に対する政策の特徴

わが国の子ども対応の政策は、市民や専門職に子ども虐待の理解を深めることを優先事項として取り組まなかったことや、通告勧奨することのみを推進した結果、通告の目的化に進んだと考えられる。面前DV通告の急増をみれば明らかである。このような起点をもとに出発したため、職権一時保護や法的対応等の強制的な介入による対症療法的な対応をしてきた経過がある。その後遺症として、通告受理機関の機能不全を引き起こした。

つまり、子ども虐待やその構造が理解されていないために、①専門職でさえ支援の意味やその必要性が適切に

捉えられていない、②制度や政策が実態と連動していない、③子どものケアや保護者の支援が有効に実施できていない。要は、専門職が共通して学ぶ子ども虐待の基礎理論が整理されずに、子ども虐待への即効性を求めた表面的な政策が進められた結果だと考えることができる。

この状況の中で、一時保護の司法審査が始まる。これまでの一時保護の実施に関しては、児童福祉法第33条の規定により、児童相談所長の権限で2か月以内であれば、親が一時保護の決定に不同意であっても行使することができた。しかし、2022年度の児童福祉法の改正により2025年度（公布より3年以内で政令で定める日）以降、親が不同意の場合、一時保護の適正性の確保や手続きの透明性を目的とした司法審査が行われる。児童相談所は、一時保護実施継続に必要な一時保護状を子どもの保護から7日以内に家庭裁判所へ申立て、継続の判断をもとめることになる。一部、家庭裁判所に判断を委ねる部分ができたが、今一度、子ども虐待がなぜ起こるのかという発生機序や実態を分析して、その理解を深める時にあるといえる。

【1-3】わが国の子ども虐待の取り組みに影響力のあった先駆者

戦後、わが国の子ども虐待の取り組みは、児童精神科医の池田由子氏、上出弘之氏、小児科医の小林登氏、精神科医の斎藤学氏らの小児科医や精神科医によって、始まったと考えられる。何れの臨床医・研究者も子ども虐待の取り組みに高い功績を残しているが、特に注目すべき研究者は、東京大学名誉教授の小林登氏（以下、小林（登）という）であろう。

小林（登）は、1954年に小児科医として渡米し診察の中で子ども虐待の実態に出会い、幼児虐待について「考えもしなかった出来事で、ショックは大きく」と、当時のことを文献に残している⁽³⁾。いったん、日本に戻るが、その後も3年余り渡英した小児病院で臨床と研究を重ねている。それらの知見を蓄えて、1970年に母子相互作用を柱にした子育てに関する大型研究の代表研究者を務めている。その後も多数の文献等の業績を残しているが、2001年にわが国では始めて実施された国の大規模な児童虐待全国実態調査事業に主任研究者として携わり、子ども虐待の実態と対策について報告している⁽⁴⁾。

さらに、小林（登）は、1994年に全国の子どもの虐待に関わる多職種・多領域が集まる研究会である日本子どもの虐待防止研究会の初代会長に就任しており、1998年に甲南女子大学国際子ども学研究センター所長の要職を務めるなど、当時、医学会のみならず、わが国の子ども虐待と子どもに関わる第一人者として活躍した史実がある。子ども虐待の取り組みを始めた原点となる人物の一人であることは確かだ。

その小林（登）が築いた「子ども学」と「子ども虐待」の2分野の後継者を2人の小児科医に託している。「子ども学」の分野である国際子ども学研究センターの継承者は、甲南女子大学名誉教授の稲垣由子氏に引き継いだ。

一方、「子ども虐待」の分野である日本子どもの虐待防止研究会の継承者は、当時、大阪府立母子総合医療センターの小児精神科医である小林美智子氏（以下、小林（美）という。）に引き継いだ。現在の子どもの学の発展に貢献したのは稲垣由子であり、同様に、わが国の子ども虐待の取り組み基盤を戦略的に作り上げて発展させたのは小林（美）である。

後に、両氏が果たした功績をみれば、継承と言うことがいかに重要かということを示したものであり、単に業務を引き継ぐということではないことを証明している。小林（登）には、先見の明と卓越した先を読む力があつたと言える。

第2章 人物から捉えるわが国の子ども虐待に取り組んだ先駆者

【2-1】子ども虐待の取り組みを継承した先駆者

わが国に深く潜んだ子ども虐待を取り上げて、その課題に取り組む貢献したのは、言うまでもなく小林（登）であるが、その後継者として、わが国の子ども虐待の取り組みに寄与し、基盤を作り発展させたのは小林（美）である。その足跡を追ってみると、日本子どもの虐待防止研究会の事務局を担っていただけでなく、わが国の子ども虐待の領域に働きかけてきた実質的な立役者であることがわかる。

小林（美）の子どもと親に対する絶え間ない新たな知見への探求心と治療への挑戦は、次に記した文献からも読み取ることができる。「援助が成功したと思ったのは、“改善した面”に援助者が喜び自己満足し、“改善していない面”を厳正に評価していなかった。」と述べている⁽⁵⁾。自他ともに評価の厳しい小林（美）の態度の背景に

求心があり、小林（美）の原点であると考ええる。

その後、文献の発出は、いったん途絶えるが、その間に、保健所の特別クリニックの診察で出会った障害のある子どもの虐待事例が契機となって、子ども虐待の取り組みを始めた経過が、後に執筆された文献に数多くみられる⁽⁸⁾。そして、特筆すべき業績は、1989年に大阪児童虐待研究会による「被虐待児のケアに関する調査報告書」の調査研究に代表として関わり、1990年に、全国の自治体に先駆けて、わが国で初の子ども虐待対応のマニュアルとして作成された「被虐待児童の早期発見と援助のためのマニュアル」に参与した中心の人物である。タイトルの「援助」は、通告だけでなく支援が大切であることを強調した、当時の小林（美）の想いが込められていると推察する。

第3章 わが国の子ども虐待基礎理論

【3-1】子ども虐待に取り組む支援者が原点にする言葉

私たちは、新たな言葉に惑わされていないだろうか。新たな言葉が、発せられたとき、言葉が飛躍することがある。その言葉には、誰が・いつ・どこで・どのような問題が生じて使われるようになったのか、その背景と意味を知ることが大切であると、社会福祉学の研究者の中垣は言う⁽⁹⁾。

「介入」という言葉を振り返ってみるとわかるし、近年よく使われた「包括」という言葉を考えてみるとわかる。言葉に躍らせられていないか、言葉が問題を解決するような幻想を抱いていないかを考えてみる必要がある。

原点となる言葉を小林（美）の文献から探してみた。その1つが次の文である。「子どもが虐待を受けないようにすることや親が虐待をしないようにすることだけでなく、子どもが心身の健康を取り戻し、健康な大人に育ち、わが子を虐待しない人生を送れるようにするためである」⁽¹⁰⁾と記して、支援者に問いかけている。

この言葉のベースには、小林（美）が原点とする Henry Kempe の理論があり、そこには、支援者が取り組む2つの目的の内1つである「虐待の世代間連鎖を断つ」ことを掲げた内容が含まれており、子どものケア、子ども期の支援、親への支援、予防などの訴え、伝えたい想いがいくつも込められている。

【3-2】わが国の子ども虐待基礎理論の必要性

海外の文献をもとにした小林（美）の論文は、執筆された30年～40年前には関係者以外に関心をもつ者はいなかった。欧米とわが国とは違うということ、わが国には子ども虐待などあり得ないとの認識さえあった時代である。近年、注目されている理由は、小林が取り組んだ虐待の発生予防と子ども主体のケア・親への支援が、ようやく、わが国においても始まったからではないかと考える。

小林（美）⁽¹¹⁾は、子ども虐待に取り組むためには、「子どもの今と将来のために何が必要なのか」を考えて、原点に立ち戻ることが大切であると訴えている。この言葉の背景には、各専門領域が学ぶ子ども虐待を理解する理論や共通言語が整理されていないことにより、お互いに齟齬が生じていることを示唆している。また、専門性を高めれば高めるほど、細分化して専門職間の意見が対立すること危惧したため、原点を見つめなおす言葉として表現したものと読み取る。さらに、共通言語をもつ意味として、「社会の共通認識を高めることで発生予防につなげられる可能性がある」とも述べている⁽¹²⁾。

そこで、Richard Krugman が言及する虐待防止対策の第6期である発生予防の時期にようやく突入するわが国にとって、子ども虐待に関わるあらゆる専門職が共通に使える言語と理論、社会福祉学との融合による子ども虐待に関する基礎理論の整理が急務であると考えて、今後も研究を進めたい。

最後に、小林登先生と直接お会いする機会にはなかったが、今となって研究室の目の前にあった甲南女子大学の国際子ども学研究室を思い浮かべると、この学問の地で、発祥・発展した「子ども学」、基礎を確立した「子ども虐待」の学問の英知が集い発信されていたことに感慨深く想像する。甲南女子大学のますますの発展を祈念して文を締めくくりたい。

引用文献

- (1) 佐々木保行編著（1980）『日本の子殺しの研究』31頁 高文堂出版社

- (2) 小林美智子(2015)「公衆衛生看護における母子保健の最前線」『日本公衆衛生看護学会誌』Vol.4 No.2 149頁
- (3) 小林登(1996)「JaSPCAN ニュースレター No.1」日本子どもの虐待防止研究会
- (4) 小林登(2002)『平成13年度厚生科学研究補助金(子ども家庭総合研究事業)「児童虐待および対策の実態把握に関する総合的研究」報告書』(第7/7) 2002
- (5) 小林美智子(2006)「虐待された子どもの成長・発達・こころをまもるとは—世代間連鎖を断つことを目指して—」『子どもの虹情報研修センター紀要』No.4 2頁
- (6) 小林美智子他(1973)「母子保健指導者のチームワークと役割分担:心身障害児の発生予防のために」『大阪公衆衛生』Vol.29 16頁~17頁
- (7) 前掲(6)
- (8) 小林美智子(1987)「チャイルド・アブユース(児童虐待)の問題:「保健・福祉施策」の試金石」『大阪公衆衛生』Vol.52 20頁~21頁
- (9) 中垣昌美(2000)『新訂 社会福祉学の基礎』53頁~55頁 さんえい
- (10) 小林美智子(2007)『子ども虐待 介入と支援のはざままで』43頁~44頁 明石書店
- (11) 小林美智子(2008)「わが国を牽引し続ける JaSPCAN であるために」『子どもの虐待とネグレクト』第10巻第1号 8頁~9頁 日本子ども虐待防止学会
- (12) 小林美智子(2004)「子ども虐待からの期待」『日本精神科病院協会雑誌』Vol.23 No.7 35頁 創造出版

参考文献

- ・小林美智子他(1989)『被虐待児のケアに関する調査報告書』大阪児童虐待調査研究会
- ・小林美智子他(1990)『被虐待児童の早期発見と援助のためのマニュアル(第1次版)』大阪府児童虐待対策検討会議
- ・小林美智子(1993)「児童虐待の理解と対応」『日本医師会雑誌』第110巻第4号 556頁
- ・小林登監修(2008)『いっしょに考える子ども虐待』明石書店
- ・小林美智子他(2020)「追悼, 小林登先生」『子どもの虐待とネグレクト』Vol.22 No.1 65頁~69頁 日本子ども虐待防止学会 2020. 4. 27
- ・坂井聖二監訳(2003)『虐待された子ども:ザ・バタード・チャイルド 第5版』Richard Krugman 他編 明石書店